

(1) 概要

|     |                                                                                                                                                                                                               |
|-----|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 日 時 | 令和6年11月18日(月) 午後3時40分～午後6時                                                                                                                                                                                    |
| 場 所 | 第1委員会室                                                                                                                                                                                                        |
| 出席者 | <p>【委員】</p> <p>和気康太会長、川村岳人副会長、小林顕委員、小林英子委員、相田義正委員、福司慶子委員、小池睦美委員、奥永和満委員、藤井亜紀子委員、渡邊理津子委員、日下部尚委員、上田理香委員、坂東愛子委員、松村良子委員、高野淳美委員</p> <p>【事務局】</p> <p>丸山福祉部長、渡辺生活支援課長、生活支援課庶務係4名</p> <p>【計画策定支援事業者】</p> <p>(株)IRS</p> |
| 欠席者 | 1名                                                                                                                                                                                                            |
| 傍聴者 | 1名                                                                                                                                                                                                            |

(2) 議事

|     |    |
|-----|----|
| 議 事 | 開会 |
|-----|----|

議事内容

【生活支援課長】

これより、令和6年度第1回板橋区地域保健福祉計画推進協議会を開会する。  
会長が決定するまでの間、進行を務める。

議 事 会長の互選及び副会長の指名

議事内容

【生活支援課長】

次第1「会長の互選及び副会長の指名」を行う。

まず、会長の互選についてだが、資料1「板橋区地域保健福祉計画推進協議会設置要綱」第4条第2項の規定により、会長は委員の互選により行う。  
どなたか会長の推薦について意見はあるか。

【相田委員】

明治学院大学の和気教授は、現行の実施計画の策定の際も会長を務め、また、高齢者保健福祉・介護保険事業計画にも携わり板橋区の状況も把握している。福祉分野における造詣も深く、会長とし

て適任と考えるがいかがか。

【生活支援課長】

和気委員を会長に選出する旨の意見があるが、異議ないか。

【「異議なし」という発言あり】

【生活支援課長】

異議がないようなので、和気委員に本協議会の会長をお願いする。  
今後の運営については、和気会長にお渡しする。

【和気会長】

【就任のあいさつ】

次に、設置要綱第4条第2項に基づき副会長を私から指名する。  
副会長には川村岳人委員を推薦する。異議はないか。

【「異議なし」という発言あり】

【和気会長】

異議ないようなので、川村委員をお願いする。  
副会長就任に当たり、あいさつをお願いする。

【川村副会長】

【副会長より就任あいさつ】

議 題

(1) 板橋区地域保健福祉計画 地域でつながるいたばし保健福祉プラン 2025 実施計画 2025 の取組の評価について

議事内容

【和気会長】

議題1「板橋区地域保健福祉計画 地域でつながるいたばし保健福祉プラン 2025 実施計画 2025 の取組の評価について」を議題とする。  
事務局より説明願う。

【生活支援課長より資料3について説明】

【和気会長】

質疑のある方は挙手願う。

【渡邊委員】

P2-4（１）地域福祉コーディネーターのモデル配置について、具体的な内容を教えていただきたい。

【生活支援課長】

令和５年度からの新規事業であり、社会福祉協議会に委託し、コーディネーター１名とその他の職員１名、合計２名により３地区でモデル実施をしている。具体的には、行政が窓口で待っている体制ではなく、コーディネーターに地域に入ってもらい、地域の中から課題を見つけて支援機関に繋げる役割としてのアウトリーチ事業となっている。地域福祉の向上として、関係団体とのネットワークづくりを行っている。今年度の評価を令和５年度の冊子としてまとめている。モデル配置として現在は３地区のみで実施している。

【渡邊委員】

今後の予定は決まっているのか。

【生活支援課長】

令和５年から令和７年度で効果検証を行い、拡大するのか、新たな事業に展開するのか、方向性は今後検討していく。

【和気会長】

アウトリーチやネットワークづくりについて、日本の社会福祉は簡単に言うと施設福祉が中心だった。身寄りのない人を施設に入れて終わり、生活を保護する、命だけつないでいくという意味ではそれでよかったかもしれないが、北欧から意義申し立てがあり、それは健康で文化的な人間の生活と言えるのか、という話になり、地域福祉への道が一気に開かれた。当初はノーマライゼーション、今はインクルージョンと言われているが、施設に収容するのではなく、地域で生活することが基本になるので、地域生活支援が社会福祉のメインとなっている。地域で生活するには様々なサポートが必要である。ケアマネジメントだけでなく、個別支援という考え方が出てきている。地域で生活している方のニーズに対してどのように支援するのか、フォーマルあるいはインフォーマル資源を使ってサポートするという考え方である。一方、それだけで支援と言えるのか、周りの環境を変えなければ本当の意味での支援にはならない。従来社会福祉協議会を中心に組織化を図ってきたが、個別の支援と地域の支援がバラバラなため、両方をくっつける必要があるという話になった。地域でひきこもりの人がいる場合に、どのようにアプローチしてサポートをするのかは大事なことだが、同時にその人が地域で自立した生活を送ることができるよう、周りの環境そのものを変えなければならない。社会福祉協議会に配置されている地域福祉コーデ

ィネーターは、両方へ働きかけて、両方に繋げていく役割を担っている。それが地域福祉コーディネーターである。当時はコミュニティソーシャルワーカーと表現していたものである。

板橋区が遅れているとは言わないが、小さい区は数が少ないので簡単に導入することができる。良く言えば慎重に、悪く言えば腰が重いということである。一番適しているのが社会福祉協議会という組織なので、そこに配置して、それぞれの地区で個別支援と地域支援をつなげていく。個別支援をしながら、どういう人が地域にいるのか、オーバーロードで大変な仕事だが地域を支えて耕している。人件費等があるので、一度やるとやめるとは言えないので難しいところではあるが、前向きに考えていくとの言葉があった。今の地域福祉は地域福祉コーディネーターに支えられていると言える。

モデル事業については、効果測定を横目で見ながら順次増やしていくということだと思う。

評価Aが多いのは手前味噌だという批判があるかもしれない。評価Cがないとつまらないが、概ね計画通りに進んでいるとの報告だった。サービス水準を引き上げていくことを部内で意識し、拡充していく方向が確認できればよいと考えている。

#### 【坂東委員】

基本理念2の地域教育力推進課家庭教育支援チームについて、これは区内全域の小学校で実施しているのか、一部の小学校で実施しているのか。私共の活動は、基本的には幼児が多いが、小学生の不登校が劇的に増えているのが現状である。学習についていけない児童が多く、それが原因になっていることが多いと考えられることから、家庭教育支援がどこまで広がっているのかお聞きしたい。

#### 【生活支援課長】

区内全域に拡充している。子どもに関する様々な関係者がチームを作っており、随時活動するのではなく、家庭支援が必要な子どもがいた際に、必要に応じてチームが動いて家庭を支援していくというかたちである。詳細は把握していないが、学校ごと、状況によって活動が異なっている。

#### 【坂東委員】

どの学校も不登校児は必ず1割はいると思われる。別項目でICSの活動があるが、そこでも必ず不登校問題が出てくるが、各学校の校長には伝わっているのか。学校によって実施状況が異なるということか。

#### 【福司委員】

不登校児童生徒とその家庭の支援として、地域は18地域、民生委員は17地域に分かれている。教育委員会、学校、民生委員が全ての学校を訪問し、現在の不登校児童の状況を校長から聞いている。平成30年から開始しており、コロナ禍は中止になったが、昨年度立ち上げが終了し、訪問も全て終わっている。それぞれの地域の民生委員は、担当地域を把握している。お子さまが必ず学校始業時に登校するとは限らず、子どもによって午前10時に登校となると、担当の民生委員が自宅に迎えに行き一緒に登校し、帰宅時も一緒に自宅まで帰ってくるという支援である。

【相田委員】

CS委員会というものがあり、地域教育力推進課が担当しており、各学校にある。PTAや町会、PTAのOB、学校側からは校長と副校長が出席し、方針や問題を話し、意見を言うもので、通学路の問題があれば区に申し出るなど、定期的に活動をしている。校長もCS委員会を頼りにしており、把握もしている。教育委員会からはCS委員に毎日のように状況のメールも届いている。各小学校長からもメールが届き、すべて共有している。

【坂東委員】

CS委員会は参加しているが、今まで支援チームのことを聞くことがなかったので、連携できるとよいと思う。志村第三小学校では校長自ら、不登校児が通える教室を作ろうとするくらい困っている現状があるので、横のつながりで連携できたらよいと考えている。

【和気会長】

大切なご指摘である。評価の話から言えば、設置率は100%でA評価となるが、問題は中身である。全区的に進んでいるのかという視点で評価していただき、次の計画へつなげていただきたい。家庭教育支援チームはどの程度作られて認知されているのか、どのような活動をしているのか、具体的な事例等の資料を出していただき、共有できるよう事務局で検討していただきたい。

【小林顕委員】

高島平地区では民生委員が欠員となっており、独居の高齢者の見守りが十分できていないという話があったが、民生委員の充足についてはどのように考えているのか。

【福司委員】

板橋区の民生委員の定数が536名だが、高島平地区が48名で、現在15名の欠員がある。年に1度、75歳以上の高齢者を対象に訪問調査をしているが、平均100～200世帯を回っている。高島平地区は欠員分も手分けしているので、1人600～700世帯を回っており、大きな負担になっている。解消したいと思っているが担い手が見つからない状況である。

【和気会長】

高島平は特に欠員率が高いとのことだが、全国的にも虫食い状態になっている。解消は難しいと思うが、団地は高齢化率も高く、特有の問題もあるため、どのように対応していくのか考えていかなければならない。行政でサポートはしていると思うが、中々思うようにいかない。

【相田委員】

不登校ゼロをめざすのは違うと思う。不登校がひきこもりになって社会から疎外されるのではなく、不登校を認めていくこと。不登校は子ども達の一つの選択だと思う。不登校0のスローガンはやめるべきである。

【川村委員】

ご指摘は重要な問題提起である。不登校というと、言葉自体がネガティブな雰囲気を持っており、改善されるべき状態を指していると思う。大事なことは、子ども一人ひとりが安全・安心と感じられる関係性の中に位置付けられていることであり、すべての児童が必ずしもそれが学校である必要はないと思っている。安心して身を置けるサードプレイスのように、自宅でも学校でもない場所を、地域社会の中にどのように用意するのかが問われている。不登校でなくても居場所がないと感じている児童が多いことも大きな問題になっている。トー横キッズも居場所がない児童が集まっている状況もあり、それは大阪や福岡でもそのような場所があるということを考えると、サードプレイスをどのように用意するのかが非常に大事だと考えられる。居場所を持たない児童が大人になった時の受け皿として、闇バイトや水商売に流れてしまっていることを考えると、社会的にも大きな問題になる。あまり射程を広げると取組が見えにくくなるかもしれないが、真正面から取り組んでいる団体があることも事実である。豊島区ではサンカクシャというNPOがあり、全国の居場所がない子どもを受け止める取組を実施している。居場所のない少年少女は行政に苦手意識があるので、NPOと連携して、不登校や居場所がない若年層をどのように拾い上げるか、どのような仕組みを地域社会の中に作るかが重要な課題となっている。

【和気会長】

ゴールドプランができた時に、国が「寝たきり老人ゼロ作戦」というキャッチフレーズをつくったが、寝たきりがゼロになるわけがないし、不登校ゼロも怪しいと思う。ゼロは無理だがそれをどうするか。かつて若者は社会保障の対象外だった。今は1割が不登校なので、若者も支援の対象で、全世代型社会保障となり、強い権限を持ったこども家庭庁もできたのでこれから変わっていくと思う。区でどうするか、色々と議論していきたい。

議 題 (2) 第4次板橋区地域保健福祉計画推進協議会の策定方針について

議事内容

【和気会長】

議題2「第4次板橋区地域保健福祉計画の策定方針について」を議題とする。  
事務局より説明願う。

【生活支援課長より資料4-1、2について説明】

【和気会長】

質疑を行う前にお諮りする。  
次期地域保健福祉計画は、説明があったとおり再犯防止推進計画を包含して策定する。  
再犯防止推進計画については、保護司等の更生保護関係団体や警察関係者等で構成する専門的な検討部会を設置して検討を進めたい。

この検討部会は推進協議会設置要綱第6条に基づき、協議会が設置を決定するものである。本協議会として、再犯防止推進計画を専門的に検討する再犯防止推進計画検討部会を設置することとしたいがいかがか。

【「異議なし」という発言あり】

【和気会長】

異議が無いようなので、板橋区再犯防止推進計画検討部会を設置し、再犯防止推進計画については、部会において専門的に協議し、検討した結果を本協議会に報告いただくこととする。

なお、部会の委員については、推進協議会設置要綱第6条第3項により、会長が指名であるため、委員を指名する。

まずは、本協議会の副会長である川村委員を指名する。

以降は、専門委員として協議会委員以外から指名する。

|                   |        |    |
|-------------------|--------|----|
| 東洋大学 准教授          | 戸井 宏紀  | さん |
| 板橋区保護司会 会長        | 篠田 良夫  | さん |
| 同じく板橋区保護司会        | 石橋 勇   | さん |
| 板橋区更生保護女性会        | 高田 洋子  | さん |
| 更生保護法人興楽会 理事長     | 齋藤 和彦  | さん |
| 板橋区民生・児童委員協議会     | 田邊 和子  | さん |
| 板橋区社会福祉協議会 地域共生課長 | 太田 美津子 | さん |
| 警視庁板橋警察署 生活安全課長   | 遠藤 晋之介 | さん |
| 警視庁高島平警察署 生活安全課長  | 室積 勝浩  | さん |
| 警視庁志村警察署 生活安全課長   | 延山 智範  | さん |
| 警視庁巣鴨少年センター 所長    | 宮島 甲児  | さん |
| 法務省東京保護観察所統括保護観察官 | 大倉 雄平  | さん |

以上、13名を指名する。

なお、検討部会の部会長には、川村副会長を指名する。

それでは、先ほどの生活支援課長の説明に質疑のある方は挙手願う。

【小林顕委員】

医療的ケア児の法定歯科検診が実施されていない。これについては、昨年度に健康推進課に要望をあげているが、来年度も難しいと言われている。人数的には、令和3年度の6歳未満は42人で、1歳6か月から3歳以下で15人前後、一人2万円だとしても30万円で済む。これは社会歯科学会でも問題になり、どこの自治体でも十分に対応されていないそうである。板橋区でも、医療的ケア児が救急車もしくは家族送迎、ストレッチャーに乗り検診日に行けば受診できるようになっているが現実的ではない。柏市では訪問で実施している。板橋で言えば福祉部と健康生きがい部の両方にまたがるようなことなので、押し付け合って所管が決まらない地区が多いようである。評価はAだが医療的ケア児に対する検診は未実施である。厚生労働省自体も頭から漏

れていると言っているが、厚生労働省からの方針を待つのか、柏市のように板橋区独自でやっていくのか。法定歯科検診なので権利は持っており、受診するかどうかは本人の自由ではあるが、受診する手立てがないのが現状である。歯科については随分誤解が多いように感じている。何かあったら歯医者に行けば何とかしてくれるというイメージを皆さんお持ちのようだが、医療的ケア児の治療は全身麻酔での治療しかないので命の危険がある。人数は少ないが大切な問題だと認識している。

【和気会長】

少数を見逃さないのは大切なことである。

【生活支援課長】

障がい分野と健康福祉センター、健康推進課とまたがる話なので、再度所管課へ伝える。

【和気会長】

隙間対策として、しっかりと包括的な支援で受け止めていただきたい。

【上田委員】

板橋区は、2022 年に無作為抽出で 5,000 名を対象にひきこもりに関する調査をしたところ、40 代以上の中高年が 57%という結果が出ている。全国でも 50 人に 1 人となっており、家族会には全世代からの問合せが寄せられている。全世代のひきこもりの中でも特に中高年のひきこもりが多くなっている。8050 問題についての理解がどの程度進んでいるのかが問題である。すでに生活困窮者自立支援法のもとではなく、重層支援、地域包括支援センター、ケアマネジャーがその存在に気づいている。ただひきこもっているのではなく、その中でオールドケアラーと言われている 80 代の親を見守りながら生活をしている中高年が多くなっている。しかしその中で認知症が進むにつれて、思うように家族の介護ができずに虐待となる事例がある。重層的支援体制整備事業でのまるごと相談、地域包括支援センターとの今後の連携についてどのように考えているのか、理解促進のための研修が必要である。支援の方法も、本人への支援だけでなく、力のある担い手としての支援、コミュニケーションが取りづらい中でも関係をつくりながら、本人の社会参加へのきっかけになったという事例も全国から出ているので、実行性のある計画にしていきたい。制度の狭間は重層で実施すると受け取っている。

【生活支援課長】

狭間の問題については、区では各分野で対応している。垣根を外すため、狭間を受け止めるため、包括的な相談支援体制の構築を目指している。分野ごとの支援について、どのように有機的に連携していくのか、合同でケース会議を行う等仕組みとして位置付けることが大切だと考えている。具体的な取組は個別計画になるが、包括支援センターとの連携等についてもご意見をいただきながら計画の中に記載していきたいと考えている。8050 問題への理解も区で取り組むべきことである。

【上田委員】

ひきこもりに関しては、自立に向けての支援がずっと行われてきたが、支援が続かない方や、本人を変えようとすることで、同調圧力で傷ついてきた方がたくさんいる。本人の持っている力を認めて伴走できるような全世代の体制づくりを求めている。調査にもあったが、50代になると健康問題、糖尿病や歯や目の検診を受診できない人が全国で4割、未診断も8割いる。制度の狭間でサービスを受けられないという現状がある。

【和気会長】

805020 問題、906030 問題がどの程度広がっているのか、区として調査をしていただきたい。重層的支援体制整備事業をどのようにするのか、ひきこもりの問題はどのように記載していくのか、フローチャートを作っていただきたい。重層的支援体制整備計画の策定は法律として決まっているので、それを根拠にして章の一部として組み込むとよいのではないかと。区としての方針が決まらないうと進まないが、この計画の中に組み込み、ステップを踏んで計画ができればよいと思う。あくまでも問題提起である。

議 題 (3) アンケート結果について

議事内容

【和気会長】

議題3「アンケート結果について」を議題とする。

資料5については(株)IRSから、資料6については事務局より説明願う。

【(株)IRSより資料5について説明。生活支援課長より資料6について説明】

【和気会長】

質疑・意見のある方は挙手願う。

【小林英子委員】

アンケートについて、地域の重要性を身に染みて感じた。板橋区の中でも高齢化が進んでいる高島平に住んでいるので、頻繁にフレイル状態や認知症が増えている。そういう状況の中で地域活動を行っているが、改善に向けた方向性が見つからず困っている。町会、自治会の加入率が低く、4～5割の加入率で、中には3割程度のところもある。役員の高齢化が進む中で、そこに若い人を巻き込まなければならないが、若い人が少ないために高齢者で何とか頑張ってやっているのが現状である。行事に関しては、加入者は参加してくれる方が多いが、未加入の方からは関わりたくないという意見を言われることがあり、とても寂しい時代になったと感じている。若い人にバトンタッチしていかないと町会、自治会が成り立たないので頑張っている。外国人も非常に多くなり、中々上手くいかないこともあるが、最近親しくなったネパール人に依頼して英字の自治会新聞を作成してもらいとても喜ばれた。様々なかたちでコミュニケーションを取れるようになれ

ば、共生社会が実現するのではないかと考えている。高齢化は仕方ないので、みんなで助け合い、高齢者の見守りも日々見ていく必要がある。居場所づくりも社協に協力していただいている。家から出てこない人をどのようにして出すか、アンケートを見て、その傾向が如実に出ていていると思った。

【和気会長】

地域が高齢化するのはどうしようもないことだが、その状況の中で、どのように若い人を巻き込むか。持続可能性の話もあるが、若い人を巻き込み次の世代につないでいくことが地域共生社会では重要になってくる。この協議会もサステナビリティの取組として若い人を巻き込んでいると思う。若い世代を大事にしたい。

【坂東委員】

保護者にはアンケートを実施していないのか。

【生活支援課長】

今回の児童生徒のアンケートは、学校のタブレットを活用して実施しているので、保護者へは実施していない。

【坂東委員】

高学年でもまだまだ子どもであり、アイデンティティも確立していない時期で、本人もどういう状態かわかっていない。アンケートに書かれている通り、地域のイベント参加も、まず親が参加していないケースが多い。小学校以降は、子ども達も自分達で動くようになるので、地域に支えられることが多くなるが、未就学児の間にその必要性を親は理解していない。未就学時の親は、人と関わりたくないと言う親が多いので、地域はもっての外である。運営側がわざわざ横の繋がりを取れるような取組を設けないといけない状態になっている。私共の団体も、小学校以降は地域に助けられることが多い、つながりが大きいということを、0歳のうちから啓蒙している。小学校の問題は、直面しない限り理解されない。自分達が孤立してからではじめて必要性を理解するので、複合的な問題に気付いていない方があまりにも多いと感じている。支援も活用せず、保護者が孤立しているという状態が小学校には多く、それを阻止するために我々は活動しているが、必要性が理解されない。自分の子どもを見ていない親、働きたい保護者、両立したいけど難しい状況で、啓蒙も難しい。保護者世帯に気付いてもらえるきっかけがあると、子どもにも影響するのではないかと。

【生活支援課長】

子どもだけでなく、親の認識についても計画に記載し、認識が広がるよう盛り込んでいきたいと考えている。

【藤井委員】

医療的ケア児の歯科検診については、全身麻酔での治療になるので、関係各所で連携を取りながら進めていただきたい。ヤングケアラーについて、高齢者の介護状況に加えて、障がい福祉の方でも、重度重複の子どもを兄弟が支援をする状況がある。ヤングケアラーによる不登校、行きたくても行けない環境もあるので、複合化された問題だと感じている。福祉と健康で連携を取りながら、実態調査で掘り下げながら計画に結びつけていただきたい。

【福祉部長】

重い課題をいただいた。行政は大きな組織なので、色々な分野をどのようにまとめていくのか、この1年半で検討していきたい。他の所管にも周知啓発していきたいと考えている。

【和気会長】

部長が参加してイニシアティブを取ることで、状況が変わることを期待している。

【松村委員】

再犯防止推進計画について、小中学生へのアンケート調査を行っているが、非行やネット犯罪等についての記載も必要だと思うので、早めの対策をしていただきたい。

【和気会長】

今のお話を参考に、どのようなかたちでアンケートをするのか検討していただきたい。

【松村委員】

アンケートを取るようであれば盛り込んでいただきたい。放課後等デイサービスについては区内にどのくらいあるのか。分母がわからないが、待機児童が多いと聞いている。

【生活支援課長】

資料がないため、次回以降お知らせしたい。

【高野委員】

いたばし版ネウボラの拡充について、一般区民として大変嬉しかった。ネウボラはフィンランドの制度で、妊娠期から寄り添って、子どもが自立するまで子育てに伴走する素晴らしい制度だが、内容を見ると子どもが小さいうちに途中で途切れている。18歳までの援助ではないと理解した。専門家が伴走して見守ることで、学校でのいじめなどを乗り越えられることもあるので、具体的に相談できるネウボラ制度を板橋でも取り入れていただけたら嬉しい。  
孤独やひきこもりについて、大切なのはサードプレイスである。居場所づくり、行くところがあることは非常に大事なので、早急に取り組んでいただきたい。

【和気会長】

伴走型支援が重要だという認識が広がっている。居場所、自分自身のアイデンティティを感じる場所が大事だと思う。

【小池委員】

8050 問題については、地域包括と相談支援の連携のための勉強会を始めているところである。家庭を訪問した際に、地域包括との連携が必要だが、個人情報の部分で連携が難しく、行政の縦割りの流れの中で仕事をしているので、支援員やケアマネが壁を感じている。検討を超えたゴールを目指したいと感じている。

【日下部委員】

精神障がいの方の更生保護、医療観察も検討していただきたい。利用者の年代層はミドル層が多く、30 歳後半から 64 歳で、多くが就職氷河期の方で、ひきこもりもあり、問題が錯綜している。住居や仕事の問題も多く、ミドル層への支援が少ないと感じている。非正規雇用も多くなっている。単身世帯が 3 割近いので、この層への支援が今後重要だと考えている。前提として居場所、人とのつながりが大切な一方で、詐欺事件などが発生しているので中々難しいと感じている。ミドル層が抜け落ちている。

【和気会長】

ミドル層の問題は非常に重要である。自殺については計画として抜けているが、ミドル層で発生していることもふまえて地域共生社会をどのようにつくっていくのかを考えていく必要がある。

【奥永委員】

シニアクラブは元々老人会で、2 年前に名称を変更した。理由としては、老人という文言を拒絶している。老人会は 60 歳以上が対象であり、平成 15 年前後がピークで、当時 19,000 人くらいいたが、現在は 9,000 人である。高齢者が増えているのに年々会員は減っている。仕事を辞めた時の居場所として、昔は老人会で遊んでくださいと言えた時代があった。役員のなり手がいないために老人会がなくなっているケースもある。老人会が居場所に成り得なくなっているという現状を知っていただきたい。

【川村委員】

活発な意見が出たことに驚いている。地域に根差して活動されて、地域のことをご存じの方や、特定の問題に関して、様々な知識や情報をお持ちの方がこの場にいることが、この協議会あるいは板橋区の強みだと感じている。自治体規模が小さいところは、機動力のある対応ができる一方で、NPO の参加が少ないように感じている。NPO は人口規模が多い都市部に多い傾向があるので、特定の問題に詳しい方がこのような場に参加することが板橋区の大きな強みだと感じている。今後、重層的支援体制整備事業について、先行して取り組んでいるところもあるが、重層的支援体制整備事業は、包括的な支援体制をつくるための手段であり、先行して取り組んでいると

ころでも色々な課題がある。支援会議についても、誰がこういった基準でケースを上げるのか、どのような効果を生み出しているのかに関しては、まだまだ課題があると思う。検討することになれば、先行事例をふまえて、より実効性の高い事業の実施、包括的な支援体制の構築が進められると思うので、その観点から、包括的な支援体制、計画の成り行きを進めていきたい。

|     |         |
|-----|---------|
| 議 題 | (4) その他 |
|-----|---------|

|      |
|------|
| 議事内容 |
|------|

【生活支援課長】

引き続き、本日の内容に関する意見等がある場合には、メール等により事務局へ寄せてほしい。  
なお、次回の協議会の日程については、令和7年1月24日金曜日を予定している。詳細は、追って連絡する。

|     |    |
|-----|----|
| 議 事 | 閉会 |
|-----|----|

|      |
|------|
| 議事内容 |
|------|

【和気会長】

以上で令和6年度第1回板橋区地域保健福祉計画推進協議会を閉会する。